

注意・警戒情報



**新型コロナウイルスのワクチン接種に
お金を必要とする電話にご注意!**

行政機関がワクチン接種に お金や金融機関情報を求めることは絶対にありません!

高齢者への接種が本格的に始まった新型コロナウイルスのワクチンに関して、「お金を払えば順位を上げて優先的に接種を受けられる」、「ワクチンを有料で接種しないか」などとワクチン接種にお金を請求する電話に関する相談が寄せられています。



ワクチンの
接種は無料です。

- ◆ 自宅の電話は、**在宅時も留守番電話設定**にして、メッセージを確認するようにしましょう!
- ◆ ワクチンの接種に関連付けて金融機関情報や個人情報を聞き出そうとする訪問があっても答えないようにしましょう!
- ◆ 金融機関情報を伝えてしまったり、お金を渡してしまった等の被害に遭った場合、慌てずに最寄りの警察署や消費生活センターに相談しましょう!
- ◆ 少しでも「おかしいな?」と思ったり、不安な場合は、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 局番なし188)。



消費生活課 ニャン吉

消費生活相談は

消費者ホットライン

☎局番なし

い や や
1 8 8

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

国民生活センター
公式LINE
のご案内はこちら



新型コロナワクチンに関する相談窓口

厚生労働省

新型コロナワクチンに関する
電話相談

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

電話番号:0120-761770(フリーダイヤル)

受付時間:9時~21時(土日・祝日も実施)

新型コロナワクチン以外の新型
コロナウイルス感染症に関する
電話相談

新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の電話相談窓口

電話番号:0120-565653(フリーダイヤル)

受付時間:下記参照(土日・祝日も実施)

日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語:9時~21時、
タイ語:9時~18時、ベトナム語:10時~19時

国民生活センター

ワクチン詐欺に関する消費者
トラブルに関する電話相談

新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン
0120-797-188

受付時間:10時~16時(土日・祝日も実施)



5月は消費者月間です！※1

令和3年度のテーマは「“消費”で築く新しい日常」

県内で活動する消費者団体の取組を紹介するほか、消費者被害未然防止や
エシカル消費※2についての情報発信を行います。

期間:5月6日(木)~5月31日(月)



この機会に消費者被害の未然防止や環境や社会に配慮した消費行動について考えてみませんか。

※1 消費者月間とは、国が毎年度テーマを定めて、消費者問題に関する啓発などの事業を集中的に行うものです。
※2 エシカル消費とは、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。

困ったときは、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう



神奈川県



くらし安全防災局くらし安全部消費生活課(かながわ中央消費生活センター)相談第二グループ

消費生活課ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/index.html>

Facebook(かながわの消費生活) <https://www.facebook.com/kanagawa.shouhi/>

Twitter(かながわ中央消費生活センター) https://twitter.com/kanagawa_shouhi



〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 電話:045-312-1121(代表) / FAX:045-312-3506